

滋賀県立琵琶湖博物館老朽度・健全度調査および改修基本計画策定支援業務公募型プロポーザル質問回答

回答日 令和8年（2026年）7月30日

番号	質問	回答
1	プロポーザル実施要領の「7 審査（1）審査概要において、8月26日に予定されている審査会のプレゼンテーション時の各社割り当て時間は発表何分、質疑何分かご教示ください。	プレゼンテーションについては、御提案20分、質疑応答10分の1社30分程度を想定しておりますが、参加社数によって変更となる可能性があります。 なお、プレゼンテーションの開始時間および御提案時間については、別途連絡します。
2	プロポーザル業務委託書の「5 業務内容（1）老朽度・健全度調査において、設備等の一定単位ごとに点検を行いとありますが、劣化診断は原則目視での実施と考えてよろしいでしょうか。	原則、目視および書類での調査を想定しています。
3	プロポーザル実施要領の「5 企画提案書等の作成および提出」の②企画提案書において、枚数の制限はないと考えてよろしいでしょうか。	枚数の制限はありません。
4	委託仕様書の「5 業務内容」の（3）改修基本計画策定支援において、建物外施設改修の具体的な内容についてご教示ください。	建物外施設改修は、以下の施設を対象とし、今後の改修時期、方法等の検討を想定しています。 ・建物躯体から出ている配管等 ・保護増殖センター 平屋建て（延べ251.7㎡）H7竣工 ・生活実験工房 平屋建て（延べ265.8㎡）H7竣工 ・公用車庫（59.44㎡）、駐輪場（93.48㎡）H8竣工 ・身障者用駐車場（118.19㎡）H18竣工 ・屋外食事施設「うみっこ広場」（450㎡）H18竣工 ・樹幹トレイル H30竣工
5	プロポーザル実施要領の「5 企画提案書等の作成および提出」（1）提出書類④添付書類10部について、受託実績等の説明書類は、提案者が特定できる名称などマスキングする必要がありますでしょうか。	マスキングは必要ありません。
6	プロポーザル実施要領の「7 審査」（3）審査基準の2 業務実績、3 専門性に記載する実績は各1件ずつで問題ないでしょうか。実績数により評価点の差が発生しますでしょうか。	実績数も評価の対象となります。
7	プロポーザル実施要領の「7 審査」（3）審査基準の3 専門性（2）の動物等の生態展示のある博物館等の同類として水族館を挙げてもよろしいでしょうか。	生態展示のある博物館という点が、当館の特徴となりますので、同種の「博物館」の実績を第一の評価対象としますが、水族館の事例を挙げていただいても構いません。
8	プロポーザル実施要領の「5 企画提案書等の作成および提出」（1）提出書類③経費見積書10部は、10部全て提案者の社名等を記載する形で問題ないでしょうか。	記載いただいて問題ありません。